

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公表番号】特表2011-509161(P2011-509161A)
【公表日】平成23年3月24日(2011.3.24)
【年通号数】公開・登録公報2011-012
【出願番号】特願2010-542371(P2010-542371)
【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【誤訳訂正書】
【提出日】平成28年2月24日(2016.2.24)
【誤訳訂正1】
【訂正対象書類名】明細書
【訂正対象項目名】0 0 1 4
【訂正方法】変更
【訂正の内容】
【0 0 1 4】

本発明の別の側面によれば、損傷した中枢神経系組織を処置するための装置が得られる。この装置は、オープンセルコラーゲンのような多孔質の生体吸収性部材を含んでいてもよく、この多孔質部材は、多孔質部材の一つ又はそれ以上の孔と処理される中枢神経系組織との間に気体連通を提供することを可能なように構成された多孔構造を有している。その多孔質部材の生体吸収性特性は、その多孔質部材を取り除くという第二の手の必要性をなくすることができる。この装置は、サブ気圧を発生させるための真空源を有して、この真空源は、サブ気圧を中枢神経系組織に供給するために多孔質部材と気体連通させるように配置することができる。多孔質部材は、多孔質部材の少なくとも選択された表面に、組織の成長を防ぐのに十分な程度に小さな孔を有していてもよい。更に、多孔質部材は、多孔質部材の少なくとも選択された表面に、線維芽細胞及び中枢神経系細胞の寸法よりも小さい寸法の孔を有していてもよく、また、多孔質部材の少なくとも選択された表面以外の位置に、線維芽細胞及び中枢神経系細胞の寸法よりも大きい寸法の孔を有していてもよい。多孔質部材の孔寸法は、アルブミンの大きさのプロテインが移動することを可能にさせるのに十分大きなものであってもよい。また、多孔質生体吸収性部材は、サブ気圧の透過を防止するためにシールされた少なくとも一つの表面を含んでいてもよい。装置は、損傷した中枢神経系組織を被覆するよう構成されたカバーを有していてもよく、そのカバーは、損傷した中枢神経系組織においてカバー下でサブ気圧を維持させる。